

- 対象者
  - ・市内居住の人で、経済的な問題などで生活にお困りの人。
  - ・ご本人以外でも、ご家族からの相談も受け付けます。
- 支援内容（利用無料）
  - ・相談により、抱える課題を把握し、支援計画を作成します。
  - ・支援計画に基づき、生活の安定や就労促進など自立に向けた支援を実施します。
- 相談受付時間  
8時30分～17時15分（土、日、祝日、年末年始を除く。）
- 相談窓口  
美祢市社会福祉協議会  
（美祢市大嶺町東分320-1）  
〔☎0837(52)5222〕
- 問合せ先 地域福祉課  
〔☎0837(52)5227〕

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 9月16日(土)
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務局
 また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局  
〔☎0837(53)0541〕

## リレー・フォー・ライフ ジャパン 2016やまぐち美祢開催

増え続けるがんに対して社会的な関心の喚起、がんに関する正しい知識と対応の啓発を目的としたチャリティーイベントを下記のとおり開催します。

参加賛同費は一口500円です。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時  
10月1日(土)14時～2日(日)11時
- 場所 秋吉台国際芸術村
- 主な内容
  - ①リレー・ウォーク 患者、家族、一般参加者がチームを組んでがんを闘う人たちの勇気を称えて夜通し歩き続ける（歩く時間は自由です。）。

- ②ルミナリエ メッセージを託したキャンドルに火を灯して、祈りを捧げる。
- ③がん関連の講演 『「もう良いよ」といえる生き方終え方』末永和之先生 など
- 主催 (公財)日本対がん協会、RFLJやまぐち実行委員会
- 後援 山口県、美祢市、(一社)山口県医師会 ほか
- 問合せ先  
RFLJやまぐち実行委員会事務局  
〔☎080(8230)4165〕  
〔☎http://relayforlife.jp/yamaguchi/〕

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する暴力、虐待などの事案が、依然として数多く発生しています。

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおり、時間を延長して、電話相談を実施します。

秘密は厳守します。

- 実施期間 9月5日(土)～11日(金)
- 実施時間
  - ・平日 8時30分～19時
  - ・土・日 10時～17時
- 相談電話番号（全国統一番号）  
〔☎0570(003)110〕
- 問合せ先  
山口地方法務局人権擁護課  
山口県人権擁護委員連合会  
〔☎083(922)2295〕

## 不妊専門相談

不妊で悩んでいるご夫婦の相談に、専門医等が対応します。

不妊の検査や治療で悩んでいる、不妊の検査や治療の情報が欲しい、配偶者や家族に理解してもらえず悩んでいるなど、お気軽にご相談ください。（要予約）

- 日時 9月23日(土) 16時～19時
- 場所 山口県宇部健康福祉センター（宇部市常盤町2丁目3-28）
- 相談対応者
  - ・田村博史先生（山口大学医学部附属病院）
  - ・今井佳子先生（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）

- 費用 無料
- 申込・問合せ先  
山口県宇部健康福祉センター健康増進課  
〔☎0836(31)3200〕  
〔☎0836(34)4121〕

## 民事・家事調停無料相談会

調停とは、公正中立な立場にある調停委員及び裁判官を介して、当事者間で話し合い、お互いの譲り合いで合意・解決を図るための制度で、裁判所が取り扱っていません。

相談会では、調停委員が相談者の抱えている問題をお聞きし、調停手続についてご相談に応じます。

- 日時 9月25日(土) 10時～15時
- 場所 山口市中市コミュニティホールN a c  
（山口市中市町3-13）
- 内容 金銭、土地、建物、交通事故、近隣トラブル等の民事の相談、夫婦間の争い、離婚、子どもの親権・養育費、遺産分割などの家事の相談
- 問合せ先 山口調停協会  
〔☎083(902)7988〕

## 9月納付カレンダー 9月30日(金)

納付種別	納付対象
国民健康保険税	3期
後期高齢者医療保険料	3期
介護保険料	3期
市営住宅使用料	9月分
有線テレビ使用料	3期
下水道事業受益者負担金	2期

## 編集後記

広報作成で使用している書体は、UD（ユニバーサル・デザイン）フォントです。

ユニバーサル・デザインとは、幅広い世代でどんな人にも利用しやすいデザインという意味です。

4月から障害者差別解消法が施行されましたが、少しでも負担が軽減されるように、見やすさのある書体を使用することが求められています。

ただし、全てUDフォントを使用すると、逆に見づらさが出る場合があるため、書体にメリハリを付けながら広報作成に取り組みたいと思います。☎



# 敬老会が開催されます

長年にわたり地域社会の発展に貢献してこられた高齢者の長寿をお祝いするとともに、敬老意識の高揚を図ることを目的として、敬老会が開催されます。各地区の社会福祉協議会等から、対象者宛に案内がありますので、ぜひ、ご参加ください。

◆対象者 市内に居住する在宅の人で、昭和17年4月1日以前に生まれた人（今年度75歳以上となる人）

◆日程・会場

大嶺地区	9月14日(金)、15日(土)、16日(日) 11時～ 美祢グランドホテル	於福地区	9月12日(月) 10時30分～ 於福公民館
伊佐地区	9月24日(日) 10時30分～ 伊佐小学校屋内運動場	厚保地区	9月13日(火) 10時30分～ 厚保公民館
豊田前地区	9月19日(木) 11時～ 豊田前公民館	美東地区	9月6日(火)、8日(木) 11時30分～ 秋芳ロイヤルホテル秋芳館
桃ノ木地区	9月18日(水) 10時30分～ 旧桃木小学校体育館	秋芳地区	10月5日(火)、6日(水) 11時～ 秋芳ロイヤルホテル秋芳館

# 敬老祝金を支給します

敬老の日にちなみ人生の節目の年をお祝いする趣旨で、支給要件を満たす人に、敬老祝金を支給します。

受け取り方法などについては、ハガキによりご案内します（ハガキの発送は、9月21日(火)以降を予定しています。）。

◆敬老祝金の支給要件

9月15日現在、右表の年齢の人で、1年以上継続して市内に居住している人

対象者	祝金の額
満80歳（傘寿） 昭和10年9月17日から昭和11年9月16日生まれ	1万円
満88歳（米寿） 昭和2年9月17日から昭和3年9月16日生まれ	2万円
満90歳（傘寿） 大正14年9月17日から大正15年9月16日生まれ	3万円
満99歳（白寿） 大正5年9月17日から大正6年9月16日生まれ	3万円
満100歳以上 大正5年9月16日以前に生まれた人	5万円

問合せ先 高齢福祉課 ☎0837(52)1132

## 各種相談

### 年金相談

9月14日(火) 9時30分～12時、13時～15時30分  
美祢市民会館  
予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

### 農業相談

9月13日(月) 9時～11時30分 農業委員会事務局  
予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241  
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

### 職業相談

9月14日(火) 10時～11時 美祢市美東センター  
12時30分～16時 サンワーク美祢  
9月28日(火) 10時～11時 嘉万公民館  
12時30分～16時 サンワーク美祢  
問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

### 人権相談

9月14日(火) 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター  
9月21日(火) 10時～15時 美祢市民会館  
13時30分～16時 美東地域福祉センター  
問合せ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

### 行政相談

9月21日(火) 10時～12時 美祢市役所3階会議室  
9月28日(火) 13時30分～16時30分 岩永公民館  
問合せ先 市民課 ☎0837(52)5230

### 心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分 (※美東地域は16時まで)

9月7日(火) 美祢市社会福祉協議会、綾木公民館  
9月14日(火) 豊田前公民館、秋芳地域福祉センター  
9月21日(火) 美祢市社会福祉協議会、  
※美東地域福祉センター  
9月28日(火) 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館  
問合せ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

### 司法書士による無料法律相談会

9月1日(火) 13時～15時 美祢市役所  
※10月6日(火) 13時～15時 美祢市役所  
(※9月29日(火)予約開始)

### 弁護士による無料法律相談

9月15日(水) 13時30分～15時20分 美東総合支所  
(9月8日(火)予約開始)  
予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230